

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

ちば・いちご産地活性化計画 ～新品種の特性を生かした地域活力向上～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県

### 3 地域再生計画の区域

千葉県の全域

### 4 地域再生計画の目標

本県のいちご狩り・直売での来客誘致は、これまで個人や地区単位の取組のみで県全体での広域的な取組はなく、地域の商工・観光関係者との連携も、生産者が集積している産地など限定的であった。また、いちごの生産状況は、現在の品種構成（とちおとめ 40%、女峰 16%、章姫 12%、紅ほっぺ 11%、その他）では、最も来園者数が増加する春休み期間（3月）からシーズン最後の需要ピークとなるゴールデンウィーク（4月下旬～5月上旬）までの生産量が、品種特性及び病害発生等によって思うように増えず、入園制限や開園期間の短縮（3月で終了）など、チャンスロスが発生している。さらには、シーズン中の来園者は、前述のとおり春休みの3月が最大で、その後にゴールデンウィーク（4月下旬～5月上旬）にピークがあるが、その間の新学期となる4月上中旬に減少する傾向があり、この時期の需要拡大策が必要となっている。

千葉県では、大粒で甘みに加えて程よい酸味がある、いちごの新品種を開発し、平成 29 年 1 月からの本格販売を予定している。この品種は、着果特性や病害に強い特性などから、本県の春の観光シーズン最盛期となる3月以降の安定供給が可能で、いちご狩りや直売に適している。また、本県のいちご生産は、いちご狩りや直売が全体の 55%を占め、特にいちご狩りは県内各地に約 100 か所あり、南房総の花摘みなどとともに、体験型観光の目玉の一つとなっている。来園者は、県内を含む首都圏のほか、近年は海外（タイやマレーシアなど）も増えつつある。

そこで、県オリジナルいちご新品種の販売開始を契機に、新品種のデビューという話題性を最大限に活用し、観光資源としての本県産いちごの魅力を積極的に発信するとともに、県内のいちご産地とホテルや飲食業者など農業・商工・観光が連携した取組を行うことで、観光客の増加と地域内周遊を強化し、農業振興においては所得の向上と生産意欲の増加による規模拡大での雇用増加及び新規就農など担い手の増加、地域振興においては新商品やサービスによる売上増加や雇用機会の増加などを実現し、地域全体が活性化することを目指す。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分 の累計
観光いちご狩り 来園者数 (人)	1,060,000	6,500	6,500	13,000	26,000
観光入込客数の 増加 (千人)	167,667	5,796	5,796	5,796	17,388

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

千葉県が開発したいちごの新品種は、多収で特に3月以降に安定収穫が可能であるなど、いちご狩りや直売に向けた品種であり、新品種の導入により、県内観光いちご狩り園や直売所の入場者の増加が見込まれる。この新品種の開発を契機として、県内のいちご生産についての取組を官民連携して展開することにより、国内・外国人観光客の誘致を促進し、産地の活性化を図る。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金【A3007】

#### ① 事業主体

千葉県

#### ② 事業の名称：

ちば・いちご産地活性化事業 ～新品種の特性を生かした地域活力向上～

#### ③ 事業の内容

いちご新品種のデビューを契機に、千葉県のいちごへの注目度を高め、多くの観光客を誘致するため、メディア、観光関係者、一般消費者に対するPRを実施する。その工程として、平成28年度は新品種の認知度向上を中心としたPRを行い、平成29年度はそれに加えて地域の生産者と観光・商工関係者が連携した取組を実施し、平成30年度は生産者と観光・商工関係者との連携を拡充するほか、海外からの観光客へのPRと受入体制の強化を図り、農業・商工・観光の振興による地域活性化を推進する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成 28 年度からの 3 か年は、本事業に関係する県、生産者、商工・観光関係者（加工業者・県内ホテル・飲食店等）の各関係機関の連携のもと行政が主体となり、新品種のプロモーションや販路拡大に向けた各事業を行うことで、農業・商工・観光関係者の相互交流と連携強化を図る。交付金事業が終了する平成 31 年度以降は、行政が支援をしながら、これまでの取組で絆を深めた生産者と商工・観光関係者が自発的にアイデアを出し合い、企画運営を行う。

### 【官民協働】

各関係機関が、各々の役割分担に応じて、連携しながら事業を推進する。行政は関係機関と連携した広報・プロモーションを実施するほか、訪日外国人の受け入れ環境の整備を図り、民間事業者はオリジナル商品や新メニューの開発を行うほか、生産者は訪日外国人観光客の受入の促進にかかる取組を行う。

### 【政策間連携】

いちご新品種の販売開始という機会を農業振興だけでなく地域資源として徹底活用することで、観光施策や移住定住施策の各施策分野との連携が可能となり、地域活性化の効果を最大限に高めることができる。

### 【地域間連携】

いちご生産地の関係市町村が開催するイベントと連携したプロモーション等を行うことにより、本事業の広域的な取組推進とともに地域内での体制強化（地元住民の事業に対する理解の推進）の両立を図る。

## ⑤ 重要事業評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分 の累計
観光いちご狩り 来園者数 (人)	1,060,000	6,500	6,500	13,000	26,000
観光入込客数の 増加 (千人)	167,667	5,796	5,796	5,796	17,388

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、産学金労言で構成する「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、地方創生推進交付金事業にかかる KPI の達成状況などを評価し、結果を県ホームページ等に掲載する。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 21,970 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 外国人観光客の受入体制の整備

事業概要：外国人観光客の受入れ体制の整備を図るため、外国語対応の観光案内板の整備、外国語ボランティアガイドの養成、公衆無線LANの環境整備や公衆トイレの整備に対する助成等を行う。

実施主体：千葉県

事業期間：平成28年度～平成30年度

(2) 移住定住の促進

事業概要：農業体験主体のモニターツアーの実施、新規就農者向けの相談窓口や相談会の開催により、移住定住の促進を図る。

実施主体：千葉県

事業期間：平成28年度～平成30年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な見直しを行う。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
観光いちご狩り 来園者数(人)	1,060,000	6,500	6,500	13,000	26,000
観光入込客数の 増加(千人)	167,667	5,796	5,796	5,796	17,388

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

「千葉県地方創生総合戦略推進会議」による効果検証後、県ホームページ等に掲載する。